

【 「一般名処方」 の取組みについて 】

一般名処方 とは…

お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を 処方せん に記載することです
これにより供給不足のお薬であっても有効成分が同じ複数のお薬が選択でき、
患者様に必要なお薬を提供しやすくなります。

当院では、患者さんに必要な 医薬品 を確保するため、医薬品の供給状況を踏まえつつ、 薬局 とも連携のうえ、一般名処方 を行っておりますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

お薬について、ご不明ご心配なことがございましたら、お気軽にご相談ください。